



熊本県公報

第13134号
令和4年(2022年)
6月7日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- I T 資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る一般競争入札の参加資格等…………… (システム改革課) 1
- ヨーネ病の発生…………… (畜産課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療期間(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… (//) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (//) 3
- ヨーネ病の発生…………… (畜産課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 4

公 告

- I T 資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る一般競争入札の実施…………… (システム改革課) 4
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 8
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 8
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 8
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 8
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 9

登 載 依 頼

- 学校教育法第55条の規定による技能教育施設の指定…………… (高校教育課) 9

正 誤

- 令和3年(2021年)7月9日熊本県公告第482号(農用地利用配分計画の認可)中…………… (農地・担い手支援課) 9

告 示

熊本県告示第420号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
I T 資産管理システム用ソフトウェアの借入
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和4年(2022年)6月21日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1号第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第421号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和4年(2022年)5月24日	球磨郡あさぎり町	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホームさすてな山鹿市鹿本町御宇田字上古閑196番地1	NPO法人創源 菊池市隈府494番地1 6 大忠ビル 緒方 洋平	共同生活援助	令和4年(2022年)6月1日

熊本県告示第423号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社湯の郷	デイサービスシルバーリゾート新玉名	玉名市秋丸6-1	令和4年(2022年)6月1日	通所介護

熊本県告示第424号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和4年(2022年)6月7日から60日間、熊本県土木部道路都

市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町大字惣領字越川付	前	11.1 ～ 11.9	68.0	防交安 (交通安全)
		859番1地先から 上益城郡益城町大字惣領字塘下		後		
		936番2地先まで				

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)6月7日

熊本県告示第425号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
そうごう薬局 四ツ山店 荒尾市四ツ山町3-2-29	令和4年(2022年)6月1日
マリーン岡原薬局 球磨郡あさぎり町岡原北880番地5	令和4年(2022年)6月1日
訪問看護ステーションいいくらし 玉名市宮原736番地	令和4年(2022年)6月1日

熊本県告示第426号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
こやま薬局 八代市本町一丁目10号27番	令和4年(2022年)6月1日
いちご薬局玉名店 玉名市松木24-3	令和4年(2022年)6月1日
人吉市医師会訪問看護ステーション 人吉市南泉田町72番地2	令和4年(2022年)6月1日

熊本県告示第427号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ピクシー 水俣市古城二丁目19番	有限会社新日本綜設 福岡市博多区博多	令和4年(2022年)6月1日	435070 0136	指定保育所等訪問支援

	駅南四丁目2-1 0南近代ビル8階 松本 安史			
--	-------------------------------	--	--	--

熊本県告示第428号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。
令和4年（2022年）6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和4年（2022年） 5月27日	水俣市	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
令和4年（2022年）6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
訪問介護センター うさぎさん 球磨郡多良木町多良木1 553番地5	有限会社 典山會 球磨郡多良木町大字多良 木401番地1 田中 楠則	居宅介護、重度訪問 介護	令和4年（2022年）5 月31日

公 告

熊本県公告第376号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
IT資産管理システム用ソフトウェアの借入 一式
管理するクライアント台数：7,000台
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (4) 借入機器等の内容
IT資産管理システム用ソフトウェアの借入に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
- (5) 借入期間
令和4年（2022年）10月1日（土）から令和9年（2027年）9月30日（木）まで
- (6) 納入期限
令和4年（2022年）9月30日（金）
- (7) 納入場所
熊本県行政棟新館9階

- は、(1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)7月5日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月5日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月21日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)7月20日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年(2022年)7月21日(木)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)7月20日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い

- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に賃貸借月数（60月）を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of the products to be rent:
7000 sets of asset management system
- (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00 a.m. July 21, 2022
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning
and Development
Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
(9th floor of Prefectural Government New Building)
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
(4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第377号

熊本県東区に事務所を置く画図土地改良区理事長宮崎豊生から令和4年(2022年)4月25日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)5月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第378号

上益城郡甲佐町に事務所を置く糸田堰土地改良区理事長田中隆敏から令和4年(2022年)3月18日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)5月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第379号

菊池市泗水町に事務所を置く泗水町土地改良区理事長古庄廣美から令和4年(2022年)4月6日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)5月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第380号

菊池郡大津町に事務所を置く護川土地改良区理事長今村達也から令和4年(2022年)3月31日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)5月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第381号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区九品寺5丁目11番1号
- 2 築造者の氏名 株式会社グリット
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字新田392番12及び同字猫尾414番12
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 45.00メートル
- 6 指定年月日 令和4年(2022年)5月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第70号

熊本県公告第382号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市泗水町吉富字中原3293番10、同3293番11及び同3293番12の一部

- 9, 662.01平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区植木町亀甲2055番地の1
熊本丸善海陸運輸株式会社

熊本県公告第383号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字久保田字前田1362番2、同1363番2及び同1363番3
802.93平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区上水前寺二丁目17番10号
株式会社あおぞらホーム

登載依頼

熊本県教育委員会告示第24号

学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第55条の規定により令和4年(2022年)5月30日付けで技能教育のための施設を指定したので、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第33条の3の規定により、次のとおり告示する。
令和4年(2022年)6月7日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 名称 志成館高等学院
- 2 所在地 熊本市中央区大江本町7番3号
- 3 連携科目等

法第55条に規定する措置の対象となる科目	当該科目の学習をその履修とみなすことができる高等学校の教科の一部
簿記	簿記
情報処理	情報処理

正 誤

令和3年(2021年)7月9日熊本県公告第482号(農用地利用配分計画の認可)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行
15	7
正	
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎 葦北郡芦北町大字芦北字大迫尻2405番1ほか1筆
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎 葦北郡芦北町大字芦北字大迫尻2346番1ほか1筆
誤	
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎 葦北郡芦北町大字芦北字大迫尻2405番ほか1筆
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎 葦北郡芦北町大字芦北字大迫尻2346番ほか1筆